

放送ライブラリーの 公開番組を教材に

利用者募集のお知らせ

放送ライブラリーが公開している番組を、インターネットを使い、教材として、大学の授業にご利用いただくことができます。

公益財団法人放送番組センターは、横浜市に「放送ライブラリー」を設置し、NHK、民間放送、放送大学で放送されたテレビ・ラジオ番組、CMを文化資産として収集、保存し、一般公開する事業を実施しています。

この事業は、放送法第167条の指定を受けて1991年度に開始しました。2012年4月、放送番組センターは公益財団法人の認定を受け、放送ライブラリーの施設内に限ってきた番組の公開範囲を、全国に広げることになりました。その第一歩として、大学の授業や図書館、博物館などの公共施設における利用を促進しています。

放送ライブラリーが保存・公開する番組は、毎年度、「放送番組収集基準」に基づいて選定しています。その中には

芸術祭賞、日本民間放送連盟賞、放送文化基金賞、ギャラクシー賞、イタリア賞など国内外の賞を受けた作品を始めとして、多種多様な番組があります。ジャンルも、ドラマ、ドキュメンタリー、バラエティー、音楽、クイズなど多岐にわたっています。

放送番組センターでは、これらの番組を教材として全国の大学におけるさまざまな分野の授業に資料として活用していただくサービスを提供しています。番組を放送以外に利用するためには著作権等の処理が必要ですが、それらの手続きはすべて放送番組センターが行います。番組は無料で授業に利用することができます。

ぜひとも、このサービスを大学の授業にご活用ください。

特徴

1

さまざまなジャンルの番組の中から、授業のニーズに適應した番組を選ぶことができます。

2

番組は、インターネットを利用して、横浜にある放送ライブラリーから、教室のPCに送ります。

3

授業における視聴はもちろん、学生の予復習の時間にも個別に番組を視聴することができます。

4

利用料は無料です。教室にインターネット環境が整っていれば、ご利用いただけます。

ご利用の前に

- *教材として使う番組は、放送ライブラリーのウェブサイトでご検索してください。
- *このサービスの利用をお考えの方は、放送番組センター教材係にご連絡ください。
- *「利用規約」をお読みください。



利用の流れ

01 利用申込

- 教材として使う番組は、放送ライブラリーのウェブサイトで検索し、その結果の中から選んでください。
- 番組を利用する教室に、インターネット環境や上映設備が整っているかどうか確認してください。
- お問い合わせをいただいたのち、所定の「利用申込書」をお送りします。
- 「利用申込書」に必要事項を記入の上、放送番組センター業務課あてに郵送してください。

02 利用許諾の お知らせ

- 「利用申込書」を受理した日から3か月以内に利用の諾否をお知らせします。
- 番組の権利者等から利用許諾が得られないことがあります。あらかじめご了承ください。

03 通信テスト

- 利用に先立ち、大学の技術担当者などの立ち会いのもと、番組の受信テストを行います。その際、確認のため、放送番組センターの職員が教室にうかがうことがあります。
- 放送番組センターが定める技術的要件を満たさないことが判明した場合、大学にシステム改修を要請することがあります。

04 授業・自習

次の二通りの利用方法を想定しています。

- (1) 授業における集団視聴。
- (2) 自習における個別視聴。視聴用PCの台数については、放送番組センターにご相談ください。

- 放送番組センターの職員が授業を見学させていただくことがあります。
 - インターネット環境の整備や機材の用意は学校側の負担で行ってください。
- ※ 放送番組センターは、機材の貸し出しはいたしません。

05 報告書

- 番組の利用実績や履修生の感想等をまとめ、放送番組センターに報告書を提出してください。提出された報告書は今後の参考にするほか、放送ライブラリーのウェブサイトなどに掲載することがあります。

利用実績と評価

長崎県立大学

国際情報学部情報メディア学科・村上雅通教授が「映像研究」の授業にNHKと民間放送が制作した4本の番組を使用したのが、利用第1号。授業内容は、映像作品を分析し、構造的に把握することによって、映像情報を読み解く能力を涵養することを目的としたものでした。授業を行う教室のほかに、予復習のために割り当てた教室などにある合計12台のパソコンで番組を視聴できるようにしました。村上教授から、「講義で番組全編を上映することは難しいが、講義の前後に番組を視聴することができたので、講義では番組の解説や討論に多くの時間を割くことができ、学生の番組に対する理解度を深めることができた。入手困難な番組を利用することができ、授業内容を充実させることができた」との評価をいただきました。(2013年度)

東京大学

大学院情報学環・丹羽美之准教授が、教養学部「マス・メディア論」の授業にNHKと民間放送が制作した9本の番組を使用しました。授業は、「テレビ番組で見る戦後日本」をテーマに、ドキュメンタリー、ドラマ、バラエティーなど、それぞれの時代に放送された番組を視聴しながら、テレビと戦後日本の歴史を多角的に振り返る内容でした。丹羽准教授から、「今回の授業は受講生にも大変好評で、放送番組を教材として活用した教育実践として大きな成果を得ることができた。放送番組は同時代の政治や社会、文化や風俗を記録した視聴覚資料として大きな可能性を秘めている。放送ライブラリーの公開番組を大学の授業に活用できれば、授業内容の幅も広がり、より高い教育効果を上げることが期待できる」との評価をいただきました。(2014年度)

早稲田大学

教育学部・伊藤守教授が「広報関係論Ⅱ」にNHKが制作した5本の番組を使用しました。テーマに「日本のドキュメンタリー番組の歴史的検討～NHKの初期ドキュメンタリー番組を中心に」を掲げ、代表的な番組を学生に視聴させながら、日本のドキュメンタリー番組を掘り下げる授業内容でした。番組は、講義中に上映したほか、学生の皆さんが講義の前後に利用できるよう、15台のパソコンで視聴できるようにしました。伊藤教授から、「こうしたシステムを活用することで、メディア・リテラシー教育、メディア教育研究、ドキュメンタリー教育研究が大いに進むことは明らかである。放送番組の文化的・歴史的資料としての価値を高めることができることを実感した」との評価をいただきました。(2015年度)